各位

大和ハウス工業株式会社

## 一部地域における営業活動の自粛について

弊社は2019年12月18日に公表した「施工管理技士の技術検定試験における実務経験の不備について」に関して、2021年11月17日、国土交通省近畿地方整備局より処分を受け、2021年12月2日~12月23日の間、20都道府県における電気工事業および5県における管工事業に関する営業を停止することとなりました。

これに伴い、当処分を遵守するため、該当する地域の事業所では電気工事業、管工事業の営業を停止するほか、新築建物の建築工事業などの一部営業活動についても自粛することとしました。

また、アフターサービスにおいても、一部対応できかねる工事が発生する恐れがあるため、当該地域・期間の定期点検等の日程を延期させていただくこととします。

現在商談中のお客様、すでにご契約いただき打ち合わせを行っているお客様、期間中の定期点検を予定していたお客様には担当者よりご連絡させていただきます。

なお、当該期間中のご用向きがございましたら、大変恐縮ですが 11 月末日までに最寄りの事業所、担当者までご連絡いただけますと幸いです。 当社戸建住宅、分譲マンションにお住いのお客様、賃貸住宅のオーナー様は、ダイワハウスお客さまセンターにてお受けいたします。

お客様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

## 【ご参考】

2021年11月17日掲載 「建設業法に基づく監督処分について」